

広報

# くしもと

2022

5

No.205

紫映える藤の花

サンゴ台ゲートボール場にて



いままでありがとう  
和深保育所卒園式・閉園式



①卒園式の様子 ②保育証書の授与 ③在園児から花束を受け取る卒園児 ④家族や保育所みんなに感謝を伝えて退場 ⑤卒園児の皆さん ⑥感謝の思いを述べる町長 ⑦まぐトルからのプレゼント ⑧閉園式で歌「ありがとうの花」を贈る園児たち ⑨花のアーチで見送られる卒園児

3月25日、園児数の減少により閉園となる和深保育所で、卒園式と閉園式が行われました。

和深保育所は、昭和43年、前地保育園として開園。昭和59年に和深幼稚園と統合し和深保育園となりました。平成14年に現在の名称となりました。これまでに送り出した卒園児は、幼稚園を含めると1092名になります。

卒園式では、最後の卒園児3名へ保育証書等が授与され、畑上美紀子所長等から温かい言葉が贈られました。東崎政治保護者会長は「少ない人数のなかでもいろいろな行事を盛り上げ、多くの成長を見せてくれた」と園児たちを称え、

卒園児は新生活に向け「ぴかぴか」でカッコいい1年生になります」と意気込みました。

閉園式には、鈴木幸夫議長や猪村和己前地区長、同保育所に携わられた先生方を含め、約40名が出席。畑上所長は「地域の中の保育所として地域の方々と交流をもち子どもたちも多くの思い出ができた」と振り返り、田嶋町長は「閉園となるが、和深保育所は皆さんの心には生き続けるはず。町としても子育て支援に今まで以上に力をいれていきたい」と話しました。

晴天のもと、園児たちを見守り続けてきた和深保育所は、54年間の歴史に幕を下ろしました。

串本町B&G海洋センター／サンゴの湯  
ゴールデンウィーク(GW)期間中の営業について

GW期間中の営業時間につきまして、串本町B&G海洋センターは、次のとおり短縮営業となります。また、串本温泉浴場サンゴの湯については、5月2日(月)を特別営業とし、5月6日(金)が振替休館となりますので、よろしくお願いします。

**B&G短縮営業** 4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝) 午前10時～午後5時30分  
※5月2日(月)は休館日。

	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	(木)	(金・祝)	(土)	(日)	(月)	(火・祝)	(水・祝)	(木・祝)	(金)
B&G海洋センター	○	短縮	短縮	短縮	休	短縮	短縮	短縮	○
サンゴの湯	○	○	○	○	◎	○	○	○	休

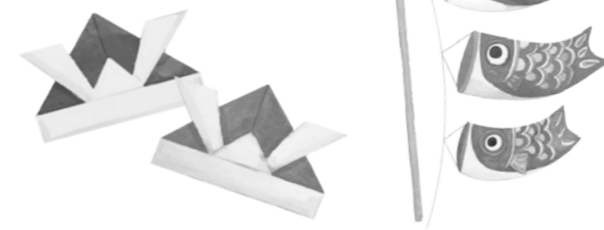
◇お問い合わせ先◇

串本町B&G海洋センター TEL 0735-62-5540 (午前10時～午後9時)  
串本温泉浴場サンゴの湯 TEL 0735-62-2001 (午前11時～午後9時)

【串本温泉浴場サンゴの湯 休館について】

サンゴの湯漏水改修工事のため、5月6日(金)から5月31日(火)までの間、休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

5月



主な電話番号等 市外局番 0735

- 串本町役場 62-0555
- くしもと町立病院 62-7111
- 串本町教育委員会 67-7260
- 文化センター 62-0006
- 串本町図書館 62-4653
- 保健センター 62-6206
- 地域包括支援センター 62-6005

防災行政無線(町内)放送の  
電話音声案内サービス

0120-928-649 (無料)



May. 2022 No.205



- 2 【串本町B&G海洋センター・サンゴの湯】GW期間中の営業等のお知らせ／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 5 家計急変世帯への臨時特別給付金申請を受け付けています
- 6 「なんたん水」・「串本の水」をお届けします
- 7 後期高齢者医療の健康診査・歯科健康診査のご案内／犯罪被害者等支援条例を制定しました
- 8 高齢者住宅改修補助事業が新設されました／福祉医療費助成制度について
- 9 情報公開条例の運用状況／不良空家等解体撤去補助金
- 10 6月1日は「人権擁護委員の日」／水道の各種手続き
- 11 令和4年度特定健診
- 12 地籍調査成果の登記完了／介護職員初任者研修受講料助成事業
- 13 R4観光フォトコンテスト／串本まちづくり応援事業
- 14 串本町職員の人事異動／新規採用職員の紹介
- 16 保健センターだより
- 18 よろこび・かなしみ／献血／出雲安全マップ
- 19 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ／相談／今月の納税／町民の皆さまへ

役場からのお知らせ

～住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金～

## 家計急変世帯への臨時特別給付金の申請を受付しています

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯が対象となります。自身の世帯が対象となる場合は、下記の要件をご確認のうえ、申請してください。

■要件

新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月から令和4年9月までの家計が急変し、令和3年度分の住民税が課税されているすべての世帯員の年収見込額が、水準以下（住民税非課税相当）となる世帯。

※ただし、住民税が課税されている他の親族等に世帯全員が扶養を受けている場合は、対象外となります。

【串本町の住民税均等割非課税（相当）水準（給与所得者の例）】

家族構成例	非課税相当限度額 (収入額)	非課税限度額 (所得額)
単身または扶養親族なし	930,000 円	380,000 円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している	1,378,000 円	828,000 円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している	1,680,000 円	1,108,000 円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している	2,097,000 円	1,388,000 円
障がい者・寡婦・ひとり親世帯	2,043,999 円	1,350,000 円

■支給額

1世帯あたり10万円

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給された方は、家計急変世帯として受給はできません。

■申請期限

令和4年9月30日（金）まで

■申請時にお持ちいただきたい書類

- ①世帯員全員の収入・所得の確認ができる書類  
※月の給与明細、令和3年分所得の確定申告書・住民税申告書・源泉徴収票の写し等
- ②本人確認書類  
※運転免許証、マイナンバーカード等
- ③受取口座となる通帳やキャッシュカードの写し

詳細につきましては、「串本町臨時特別給付金事務局」へお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇

串本町臨時特別給付金事務局（串本町役場 福祉課内）

TEL 0735-67-7432（午前9時～午後5時）※土・日曜日、祝日を除く。



協議会の様子

けんりようご  
権利擁護とは？

認知症、知的・精神障がい等がある方の権利を守り、安心して自分らしく暮らせるように支えることです。

【成年後見制度・虐待・消費者被害などの相談窓口】はこちらです！

権利擁護サポートセンター「こうけんくしもと」  
串本町役場 福祉課内  
TEL 0735-67-7180  
FAX 0735-67-7028

3月17日、役場において「串本町権利擁護支援推進協議会」の初会合が開催されました。本協議会は、認知症や知的・精神障がいがある方の日常生活での支障を軽減し社会全体で支援するため、成年後見制度の利用促進など権利擁護支援の整備を目的としています。委員は、民生児童委員や社会福祉士に加え、弁護士、司法書士、相談支援専門員、金融機関関係者、警察署職員等から構成され、オブザーバーとして家庭裁判所職員が参加しています。

会合では、町内の成年後見制度利用率が3・6%であること、利用のニーズ推計が約960名に上ることなどが報告され、情報交換が行われました。協議会会長の山崎巖民生児童委員は「独居老人も増えている。協議会を活用して皆さんの暮らしを見守っていきたい」と意気込みを語り、後見人活動を行う前邦朋社会福祉士は「成年後見制度自体の啓発や、後見人になられている一般の方の支援にも繋がれば」と思いを話しました。

けんりようご  
「権利擁護」の地域連携ネットワークを開設  
成年後見制度利用促進「権利擁護支援推進協議会」

## まへ こじろう 潮岬小6年 前 虎之朗くん ジュニアソフトテニス全国大会でベスト8



田嶋町長（左）と前虎之朗くん（右）

役場町長室で4月7日、串本ジュニアソフトテニスクラブ所属の前虎之朗くん（潮岬小学校6年生）が、小学生ソフトテニスの全国大会に出場したことを報告しました。

前くんは、昨年12月に開催された和歌山県小学生ソフトテニス連盟主催の学年別大会で準優勝となったことが高く評価され、今回「2022年ジュニアジャパンオープンソフトテニス選手権大会」へ出場。12都府県が参加した団体戦ではベスト8の成績を収めました。


前くんは「全国では全員が強かった。強い人の足の運びや器用な動きを自分もできるように頑張りたい」と次の大会に向けて意気込みました。

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ \\ 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ //

## 後期高齢者医療の健康診査・歯科健康診査のご案内

- 実施期間 令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火)
- 持ち物 保険証、受診券、受診票(問診票)
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- 自己負担 無料

対象の方には  
5月下旬に受診券を  
直接お送りします

医科健康診査	歯科健康診査
<p>■対象者 後期高齢者医療保険に加入されている方</p> <p>■健診項目 問診、計測、血液検査、尿検査、診察</p> <p>■医師が必要と判断した方への追加項目 心電図検査、眼底検査</p> <p>※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくてもかまいません。</p> <p>※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。</p>	<p>■対象者 令和4年3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の方</p> <p>■健診項目 問診、口腔内診査(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)</p> 

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

総務課からのお知らせ

～令和4年4月1日施行～

## 犯罪被害者等支援条例を制定しました



串本町では、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害に遭われた方やその家族等が受けた被害の軽減と回復を図ることを目的に「串本町犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

### 総合的窓口の設置

町は、犯罪被害者等が直面しているさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行うための総合的窓口を設置します。

### 見舞金の支給

犯罪被害者のご遺族または傷害を受けた犯罪被害者の方に、申請に基づき見舞金を支給します。

- 遺族見舞金：30万円
- 重傷病見舞金：10万円

◇ご相談・お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555  
(午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

水道課からのお知らせ

\\ 災害用備蓄水 //

## 「なんたん水」・「串本の水」をお届けします

「なんたん水」は保存期間が5年、「串本の水」は保存期間が10年と長く、災害用備蓄水としての機能を備えています。

「なんたん水」「串本の水」の配達には、通常、配送料(約1,300円)がかかりますが、次の期間に限り水道課で無料配達します。

地震等の災害に備え、この機会に「なんたん水」「串本の水」の備蓄をご検討ください。

- 対象者  
町内在住の原則として65歳以上の高齢者世帯(特別な事情がある世帯は、この限りではありません。)
- 申込期間  
5月2日(月)から5月13日(金)まで
- 受付時間  
午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除きます。)
- 申込方法  
水道課まで直接ご連絡ください。お申し込みの際に、住所、氏名、年齢、電話番号等をお伺いします。
- 支払方法  
配達時に現金でお支払いください。

- 価格  
・なんたん水1箱【24本入り】  
2,400円(税込)
  - ・串本の水1箱【宇宙兄弟ラベル24本入り】  
4,800円(税込)
- ※お申し込みは1箱単位でお願いします。



© 小山宙哉 / 講談社

### 配達予定日

- 5月16日(月)・17日(火)・・・串本地区、鬮野川、サンゴ台
- 5月18日(水)・19日(木)・・・二色、高富、有田、有田上、吐生、田並、田並上、江田、田子、和深、里川地区
- 5月23日(月)・24日(火)・・・潮岬、出雲、大島、須江、檜野地区
- 5月25日(水)・26日(木)・・・姫、姫川、伊串、神野川、西向、古田、中湊、古座地区
- 5月30日(月)・・・上野山、津荷、田原、上田原、佐部地区

※配達日については予定です。配達は午前9時から午後5時までの時間に行います。天候や在庫状況等により、前後する場合がありますのでご了承ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 Tel 0735-67-7218

総務課からのお知らせ

## 情報公開条例の運用状況

令和3年度  
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和3年度の串本町情報公開条例の運用状況は次のとおりです。

■開示請求件数

所 管 課	件 数
総務課	1
企画課	1
住民課	6
福祉課	2
こども未来課	1
産業課	3
建設課	4
教育課	2
議会事務局	1
串本消防署	5
合 計	26

■処理内訳

内 訳	件 数
開示	18
部分開示	6
非開示	2
不受理	0
合 計	26
開示の率 (%)	92

■部分開示状況

適 用 状 況	件 数
個人情報	6
法人等事業活動情報	0
審議検討情報	0
事務事業執行情報	0
合 計	6

■不服申立

	件 数
申立件数	0
処理件数	0
合 計	0

※1件の開示請求が複数の所管課への開示請求に該当する場合があるため、開示請求件数と処理内訳の開示数の合計数が違うことがあります。

建設課からのお知らせ

## 不良空家等の解体撤去に補助金を交付します

串本町では、町内にある不良空家等に認定された建物の解体撤去を行う方に補助金を交付します。

**補助金額：解体費用の2/3  
(上限50万円)**

■申請対象者

不良空家等の所有者やその相続人などで、町税等の滞納のない方

※相続人の場合、他の相続人全員の同意が必要。

■補助金額

- ・不良空家等の解体工事に要する金額の3分の2ただし、50万円を上限とします。
- ・補助金には、動産の移転・処分費、門塀等の工作物解体費は含まれません。

■認定申請

- ・串本町不良空家等の認定を受ける必要があります。建設課へ申請書を提出してください。
- ・申請書は、串本町役場（建設課）で配布しています。また、町ホームページからダウンロードできます。
- ・認定は、建物の腐食・破損等の程度を調査したうえで判定します。

■認定申請期間

令和4年4月25日（月）から  
6月17日（金）まで

■補助金交付申請期間

令和4年7月4日（月）から  
9月2日（金）まで

※解体工事は、交付決定を受けてから令和5年2月28日（火）までに終了することが条件となります。

■募集戸数

令和4年度は15戸程度を予定しています。  
先着順ではありません。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課（空き家対策担当）  
Tel. 0735-67-7262



福祉課からのお知らせ

令和4年度より!

## 串本町高齢者住宅改修補助事業が新設されました

これは、介護保険制度を補完する住宅改修補助制度です。

■補助を受けられる方

要支援・要介護認定者で一定の低所得者（合計収入額が100万円を超えていない方。対象高齢者の金融資産が350万円を超えていない方など）

■補助対象経費

介護保険制度における住宅改修費と同様。

■補助額

介護保険支給額（上限20万円）を超える部分について、20万円を限度。

■利用方法

介護保険制度による住宅改修費支給制度申請時に福祉課にご相談ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 Tel. 0735-62-0562

住民課からのお知らせ

## 串本町福祉医療費助成制度について

串本町では、町内在住で各福祉医療制度の対象となる方について、保険適用になった医療費の自己負担分の助成を行っています。助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度の詳細は、串本町ホームページをご覧ください。住民課までお問い合わせください。

制 度 名	助 成 対 象 と な る 方
子ども医療費助成制度	中学校卒業までの子ども（15歳になった日以後最初の3月31日までの方）
ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以後最初の3月31日までの方）⇒所得要件あり
重度心身障害児（者）医療費助成制度	次のいずれかに該当する方 ⇒ 所得要件あり ○身体障害者手帳1級・2級・3級 ○療育手帳A判定 ○特別児童扶養手当1級 ○精神障害者保健福祉手帳1級・2級 ※身体障害者手帳3級の方は、住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成
老人医療費助成制度	住民税非課税世帯に属する67～69歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

※いずれも健康保険に加入し、国または地方公共団体の負担において医療費の全額を負担されていないことが要件となります。

※学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。この場合、受診する病院等には同制度を利用することを伝え、福祉医療費の受給者証は使用しないようお願いします。（同制度の詳細については、教育委員会にお問い合わせください。）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課（福祉医療係） Tel. 0735-62-0561

住民課からのお知らせ

## 国保係からのお知らせ // // **ご自身の健康のためにも 健(検)診をご検討ください**

前回の広報にて、「国保健康ポイント事業」のご紹介の際にお知らせしましたが、今回は令和4年度特定健診についてお知らせします。

### 令和4年度特定健診のスタート ～ 5月6日(金) から～

5月6日(金)より、令和4年度特定健診(個別健診)がいよいよスタートします。

4月中旬ごろに保健センターから、健(検)診のご案内を送付いたしましたが、皆さま確認いただけましたか？

個別健診は、直接医療機関へ申込みいただくことで受診できますので、個別健診を希望される方は、案内に記載しております医療機関までお申し込みください。集団健診は、例年通り保健センターへお申し込みください。

7月から始まります集団健診は、今年度より実施場所が右表のとおり一部変更となります。詳細な日程等については、健診案内をご確認ください。

変更前	変更後
串本町立体育館	串本町役場
旧古座分庁舎	古座小学校(体育館)

役場新庁舎へお越しになつたことのない方は、健診受診のこの機会に、ぜひ新庁舎へお越しください。旧古座分庁舎につきましては、リノベーション工事に伴い実施場所を変更させていただいております。※上記以外の変更はございません。

また、集団健診では、がん検診も同時に受診することができます。串本町国保の医療費構成において、**新生物(がん等)**は第1位となっており、医療費抑制につながるのももちろんのこと、なにより早期発見・早期治療を基本として、ご自身の健康のためにも、ぜひ『**がん検診**』の受診をご検討ください。

※個別健診も医療機関によっては同時に受診可能です。



### 健康ポイント事業

前回の広報でもご紹介しました健康ポイント事業ですが、住民課窓口でもお問い合わせいただいている状況で、広報にてご覧いただいていることを実感しております。

健康ポイント事業は国保被保険者(40歳～74歳)の方でしたら、どなたでもご参加いただけますので、ぜひ10ポイント貯めていただき、記念品をお受け取りください。

健康ポイント事業に関する詳細につきましては、健診案内封筒に健康ポイント事業にかかるチラシを同封しておりますのでご確認ください。

利用券

商品券

◇お問い合わせ先◇

各健(検)診および健診案内に関して：串本町保健センター TEL 0735-62-6206

国保健康ポイント事業に関して：串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

住民課からのお知らせ

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です！

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所の開設や、地域の皆さまに人権への理解を深めていただく活動に取り組んでいます。

串本町においても次のとおり特設人権相談所を開設しますので、一人で悩まず相談してください。

- 日時 令和4年6月1日(水)
- 場所 ・串本町文化センター  
・串本町役場旧古座分庁舎
- 時間 13:30～15:30

いじめ、差別、虐待、セクハラ、インターネットによる誹謗中傷など、日常生活の中で生じるさまざまな人権問題に関する相談に人権擁護委員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

水道課からのお知らせ

## 水道の各種手続きについて

水道の使用に関する次の手続きは、水道課で事前に所定の様式による申込み・届出が必要です。郵送またはFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせずに水道を使用した場合は無断使用となり、給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず使用開始の申込みをしてください。

※それぞれの手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、受付および開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※ゴールデンウィーク前後は、開栓・閉栓が大変混み合います。お早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

## 水道使用開始時・中止時の手数料について

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用(開始・中止)手数料  
各1回につき **750円**

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ TEL 0735-67-7218

産業課からのお知らせ

## 令和4年度 観光フォトコンテストを開催します!

串本町では、今年も町のパンフレットやカレンダーなどに用いる写真を募集します!

- ▶ グランプリは賞金10万円!
- ▶ 今回は「ユニーク特別賞」を設定します。
- ▶ 今まで入賞していないタイプの写真を歓迎します。  
例) 過去の入選作品にない切り口の写真
- ▶ 町ホームページにて応募規定をご確認ください。



令和3年度グランプリ作品「ようこそ串本へ」  
撮影者：石川 昭春 様

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0557

企画課からのお知らせ

## 串本町を元気にする事業を応援します!

串本町では、“個性的で地域をアピールするイベント・事業”等に対して助成をする「串本まちづくり応援事業」を実施しています。



■対象

串本町内の団体やグループが実施する事業で、3分の1以上の自己資金を持つもの。  
※令和5年3月31日までに実施する事業に対する助成となります。

■助成金額

最高限度額は、原則として1件30万円  
最低限度額は、原則として1件10万円

■その他

- ・串本町に住民登録をしている方が8割を占める5人以上の団体やグループが対象です。
- ・過去に同事業の助成を受けている場合や、ほかから補助金を受けている場合は、対象外となります。
- ・予算がなくなり次第、終了します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

建設課からのお知らせ

## 地籍調査成果の登記完了のお知らせ

下記の調査地区について、和歌山地方法務局新宮支局にて地籍調査の成果に基づく登記が完了しました。地籍調査の実施にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

調査地区	調査年度	登記完了日
串本町津荷の一部 ・字廣野 <sup>ひろの</sup> ・字東 <sup>ひがし</sup>	令和元年度～令和2年度	令和4年3月3日
串本町中湊の一部 ・字宮城谷 <sup>みやぎだに</sup> ・字二ノ露 <sup>にのつゆ</sup> ・字辨財天 <sup>べんざいてん</sup>	令和元年度～令和2年度	令和4年3月16日
串本町津荷の一部 ・字寺 <sup>てら</sup> ・字山口 <sup>やまぐち</sup>	令和元年度～令和2年度	令和4年3月23日

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 地籍グループ Tel 0735-67-7262

福祉課からのお知らせ

## 串本町介護職員初任者研修受講料助成事業について

町内の介護保険事業所における介護職員の人材確保および既に就労している介護職員の資格取得による資質向上を図るために、介護職員初任者研修を修了した方に対し、受講料等の一部を助成します。

■対象者（次のすべてに該当する方）

- ①令和2年4月1日以降に初任者研修を修了している方
- ②助成金の交付申請時に串本町に居住し、かつ住民基本台帳法の規定により本町の住民基本台帳に記録されている方
- ③介護職員等として町内の介護保険事業所に就業中または就業予定の方
- ④国または他の地方公共団体等から本事業の申請に係る受講料について助成を受けていない方
- ⑤町税等を滞納していない方

■助成対象経費

研修に必要な受講料および教材費  
(手数料および追加講習等の経費は対象外)

■助成金額

助成対象経費の1/2以内  
(上限50,000円)  
※1,000円未満は切り捨て

介護職員初任者研修とは…

介護保険法施行規則第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修課程の研修(旧ホームヘルパー2級)のことです!



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

# 新規採用職員のご紹介

今年度は、行政職5名と保育士・幼稚園教諭1名、消防職3名、計9名が採用となりました。



ますだ りんか  
**増田 凜佳**  
福祉課

大学で得た知識や経験を活かし、これからも学ぶ姿勢を忘れずに頑張ります。よろしくお願いいたします。



りょうの はるか  
**漁野 春花**  
住民課

一日でも早く仕事を覚え、串本町に貢献できるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



とまたに かなみ  
**苦谷 香波**  
教育課

長所であるコミュニケーション力を活かし、町民の皆さまに寄り添っていただけるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

うえの ゆうだい  
**上野 悠大**  
産業課

挨拶を大切にし、一日も早く仕事を覚えて町民の皆さまのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



たなか りく  
**田中 璃来**  
消防本部

町民の皆さまの目線に立ち、親身になって行動できる消防士になれるよう尽力しますので、よろしくお願いいたします。



やまなか たつや  
**山中 竜也**  
くしもとこども園

子どもたち、保護者の方が安心して毎日笑顔でこども園に通えるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。



うりた ゆうが  
**瓜田 優雅**  
消防本部

日々の訓練を大切に、少しでも早く町民の皆さまのお役に立てるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。



ほり ゆうた  
**堀 柚太**  
消防本部

町民の皆さまから信頼される消防士を目指し、日々努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



しんや たつき  
**新屋 樹**  
総務課

数々のお力添えあつての現状に感謝を忘れず、日々を楽しみ、役場職員として努めてまいります。



# 串本町職員の人事異動をお知らせします

令和4年4月1日付けで、町職員の人事異動が発令されました。ここでは、行政職（課長級ほか）、こども園・保育所（園長級ほか）の人事異動および退職者をお知らせします。

■異動（令和4年4月1日付）	
新職・新所属	旧職・旧所属
氏名	氏名
<b>【課長級】</b>	<b>【課長級】</b>
企画課長 名田 倍也	くしもと町立病院事務長 鈴木 一郎
福祉課長 鈴木 一郎	教育次長、教育課長兼務 濱地 弘貴
教育次長、教育課長兼務 濱地 弘貴	くしもと町立病院事務長 中田 匠
くしもと町立病院事務長 中田 匠	福祉課長 中田 匠
<b>【副課長級】</b>	<b>【副課長級】</b>
住民課副課長 山崎 幸三	教育課副課長 田嶋 美夏
教育課副課長 田嶋 美夏	住民課副課長 山崎 幸三
くしもと町立病院事務部事務次長 橘 秀明	くしもと町立病院事務部事務次長 橘 秀明
総務課副課長 林 広久	建設課副課長 林 広久



■異動（令和4年4月1日付）	
新職・新所属	旧職・旧所属
氏名	氏名
<b>【園長級】</b>	<b>【園長級】</b>
くしもとこども園園長 湯口 いづみ	くしもとこども園主幹保育教諭 谷 佳織
くしもとこども園副園長 谷 佳織	くしもとこども園主幹保育教諭 山口 文
くしもとこども園主幹保育教諭 山口 文	くしもとこども園主幹保育教諭 山口 文

■退職（令和4年3月31日付）	
旧職名	氏名
<b>【行政職】</b>	<b>【行政職】</b>
くしもとこども園園長 中山 紀子	くしもとこども園園長 中山 紀子
和深保育所保育所長 畑上 美紀子	和深保育所保育所長 畑上 美紀子
くしもとこども園主幹保育教諭 島田 知美	くしもとこども園主幹保育教諭 島田 知美
くしもとこども園園用務員 芝本 明美	くしもとこども園園用務員 芝本 明美
<b>【消防職】</b>	<b>【消防職】</b>
消防本部課長 岡 貞次	消防本部課長 岡 貞次
<b>【医療職】（くしもと町立病院）</b>	<b>【医療職】（くしもと町立病院）</b>
診療部内科医員 田中 秀和	診療部内科医員 田中 秀和
診療部内科医員 矢本 大洋	診療部内科医員 矢本 大洋
診療部整形リハビリテーション科医員 西地 晴彦	診療部整形リハビリテーション科医員 西地 晴彦
診療部整形リハビリテーション科医員 岡 尚宏	診療部整形リハビリテーション科医員 岡 尚宏
診療部小児科医員 有馬 智之	診療部小児科医員 有馬 智之
放射線部 放射線技師長 福岡 秀樹	放射線部 放射線技師長 福岡 秀樹
臨床工学部 臨床工学技士 谷川 徹	臨床工学部 臨床工学技士 谷川 徹
看護部看護師 岡畑 泰子	看護部看護師 岡畑 泰子
看護部看護師 内海 まゆみ	看護部看護師 内海 まゆみ
看護部看護師 奥地 麗	看護部看護師 奥地 麗
看護部看護師 川口 智子	看護部看護師 川口 智子



## 産前産後サポート // ハンドメイドの会

マタニティライフ、子育てはいかがですか？このたび、妊婦さんや産後ママさんを対象に「ハンドメイドの会」を開催します。お母さん同士の仲間づくりの場、わからないことや知りたいこと等お話できる場となっておりますので、ぜひ気軽にご参加ください。

何を作るかは当日のお楽しみに！

- 日時 5月25日(水) 10:30~12:00
  - 場所 串本町役場 1階多目的ホール
  - スタッフ 産後ママさん、保健師
  - 対象者 妊娠中から1歳までのお子さんのお母さん(赤ちゃんも一緒にご参加いただけます)
  - 持ち物 母子手帳
  - 申込期限 5月23日(月)
- ※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。
- お申し込みは、串本町子育て世代包括支援センター (Tel 0735-67-7007) へ。

## 健康相談 ~お気軽にご利用ください~

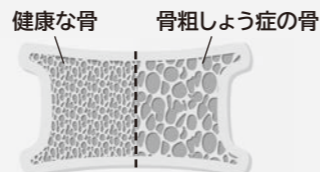
健康に関するさまざまな疑問や悩みについて、保健師と栄養士による健康相談を実施しています。ぜひご参加ください。

骨密度を測定してみませんか？

- 日程 5月10日(火)
- 場所 串本町役場 1階 多目的ホール
- 時間 13:30~15:00

※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、**5月6日(金)まで**にお申し込みください。

- 《内容》
- ① 血圧測定
  - ② 体重測定
  - ③ 個別相談
  - ④ 骨密度測定 (対象: 40歳以上の女性)
- ※④は、先着5名までといたします。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

## 5月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっております。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。

運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！

- 日時 5月16日(月) 13:30~14:30
  - 場所 串本町立体育館
  - 講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生
  - 内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
  - 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)
  - 申込期限 5月11日(水)
- ※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※参加当日は、自宅で検温してからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

## 保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター (Tel 0735-62-6206) まで



## 5月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7
8	9	10 健康相談	11	12 1歳8か月児健診	13 親子教室 きらきらくらぶ	14
15	16 有酸素運動教室	17	18	19	20	21
22	23	24	25 産前産後サポート ハンドメイドの会	26 4か月児・ 10か月児健診	27 親子教室 きらきらくらぶ	28
29	30	31				

## 節目女性(50歳、55歳)の皆さまへ // 骨粗しょう症検診のお知らせ

骨粗しょう症は、長年の生活習慣病などにより骨がスカスカになって骨折しやすくなる病気です。閉経期以降の女性に多くみられますが、若い人でも栄養や運動不足、薬剤などの影響で生じる場合もあります。

今年度、骨粗しょう症検診の対象となる方には個別通知していますので、この機会に受診しましょう。

- 期間 令和4年5月6日(金)から令和5年1月31日(火)まで
- 検診内容 骨塩定量検査(DXA<デキサ>法)  
※腰椎や大腿骨(太もものつけ根)の骨密度を計測します。
- 受診方法 次の医療機関に電話で予約してください。

検診費用  
無料



- ① くしもと町立病院 (串本町サンゴ台691-7) Tel 0735-62-7111
- ② けんゆうクリニック (串本町串本1790) Tel 0735-62-5080

※けんゆうクリニックは、月・火・水・土曜日の検診となります。また機械の都合上、9月中旬~12月の間は検診ができませんのでご了承ください。

対象者	生年月日	年齢
	昭和47年(1972年)4月1日~昭和48年(1973年)3月31日	50歳
	昭和42年(1967年)4月1日~昭和43年(1968年)3月31日	55歳

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

古川 奥 山 角 丸 北 右 堀 上 浦 石 齊 川 矢 東	田 端 村 本 本 石 嶋 近 口 西 嶋 田 藤 端 野 野	康 和 貞 一 勝 敏 惠 清 喜 君 悦 精 博 千 文 三	郎 夫 子 恵 行 清 信 枝 伴 葉 夫 子 平 世 雄 夫	83 97 72 89 72 80 71 79 88 97 77 78 85 87 99 78 89	大 潮 田 サ 中 潮 鬮 串 潮 出 和 神 田 串 出 潮 樫	島 岬 原 台 湊 岬 野 川 本 岬 雲 深 野 川 原 本 雲 岬 野
--------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--	-----------------------------------	---------------------------------------

川崎 宮崎	綾 眞緒	航 幸香	埼玉 埼玉	埼玉 埼玉
埼玉 埼玉	埼玉 埼玉	埼玉 埼玉	埼玉 埼玉	埼玉 埼玉

お誕生おめでとう  
ごぞいませ

ご冥福を  
お祈りいたします

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

- 日時 令和4年5月25日(水) 14:00~16:00
- 場所 WAY串本店
- 主催 串本ライオンズクラブ

お問い合わせは、串本町役場福祉課 (Tel 0735-62-0562) まで



出雲小学校の皆さんが、安全マップを作成しました!

あぶないところ：「坂道でスピードが出たままトンネルに入る。歩道が細くて暗い」  
 気をつけること：「止まれるスピードで乗る、なるべく歩道を通る、明るい服を着る」

あぶないところ：「横断歩道がないけどわたる人が多い」  
 気をつけること：「横断歩道が近くにある時は横断歩道をわたる、一時停止の標識のある場所では自転車も止まる」

3月28日から4月15日にかけて、役場正面玄関ホールにて、出雲小学校3年生(現4年生)の6名の皆さんが作成された「出雲安全マップ」を展示しました。  
 この安全マップは社会科の授業の一環で作成したもので、児童の皆さんが校区内を実際に歩き、交通・防犯・災害面で危ない場所を見つけ、気をつける点をまとめています。  
 皆さんも、車・自転車の運転、散歩時など「みんなの安全」を意識して生活してみてください。



お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)

建物	2件
林野	1件
その他	4件
合計	7件

※令和4年3月末現在

救急件数 (1月からの累計)

交通	14件
急病	228件
その他	101件
合計	343件

※令和4年3月末現在

串本町の人口と世帯

令和4年3月末現在(前月比)

人口	15,025人 (-66)
男性	7,111人 (-32)
女性	7,914人 (-34)
世帯	8,292世帯 (-9)

募集

ウォークツア参加者募集

南紀串本観光協会では、本州最南端の串本周辺を個性豊かな地元名物ガイドとともに巡るワンデイツアーの参加者を募集しています。  
 ○串本内湾ジオクルーズ&串本大橋ウォーク

▼日時 令和4年5月22日(日) 午前10時~午後2時

▼コース(串本) 串本港↓橋杭岩↓九龍島↓箱島↓金山灯台↓串本大橋↓大島港↓水谷↓徒歩にて串本港

▼参加費 5500円(乗船料含む)

▼定員 15名(最少催行人数5名)  
 ※濡れても良い服装、長靴、酔い止め、雨具があると便利です。

▼お申し込み・お問い合わせ先 南紀串本観光協会  
 Tel 0735-62-3171

Eメール: info@kankou-kushimoto.jp  
 ※お申し込みの際は、氏名・住所・生年月日・携帯番号をお知らせください。

お知らせ

水質検査結果および水質検査計画の閲覧について

令和3年度上水道水質検査結果および令和4年度水質検査計画を水道課にて開示していますので、閲覧を

希望される方はお越しください。  
 ▼お問い合わせ先 串本町役場 水道課  
 Tel 0735-67-7218

建設業に係る各種講習会について

建設業労働災害防止協会和歌山県支部では、次のとおり労働安全衛生法に基づく講習を実施します。

▼足場の組立て等特別教育

・日時 令和4年5月10日(火) 午前9時~午後5時10分

・受講料等 7410円

・受付開始 4月11日(月)~

▼職長・安全衛生責任者能力向上教育

・日時 令和4年5月17日(火) 午前9時~午後5時10分

・受講料等 7570円

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 町民の皆さまへ 音楽の力

東京出張の折、タクシーに乗ると年の頃なら80歳前半の運転手さんが話しかけてくれました。少しなまりがあったので出身地を聞くと、25年前に秋田県の井川町から上京して来られたとのことでした。

私も礼儀上、「私は和歌山県の南にある串本という町から来ました」と話すと、運転手さんは「また遠いところからねえ」と言って「ここは～串本～向いは大島～の巡航船は今も運航しているの」と聞いてくれたので、「いや20年程前、島に橋が架かって巡航船は無くなりましたよ」とお伝えしました。私が「ところで運転手さん、串本に来られたことあるんですか」と尋ねると、串本へ行ったことはないが美空ひばりの昔からの大ファンでアルバムに串本節が入っていたので覚えたとのことでした。

出張から帰って調べてみると、確かにアップテンポでひばりさんが歌っている串本節がアルバムに収録されており、また同じころ江利チエミさんのアルバムにもマンボ調の串本節が収録されていたことを知り驚かされました。最近では民謡クルセイダーズというバンドがラテン音楽に乗せて串本節を歌っており、串本節は昔からいろんなジャンルのアーティストに愛され歌い継がれてきたのだなと感じました。

また先日は、串本ふるさと大使を務めていただいているギタリストの斎藤功さん（串本町出身）と演歌歌手の鳥羽一郎さんのジョイントコンサートが文化センターで行われ、ふるさと大使をお願いしている関係上、私も舞台上で少し挨拶をさせていただきました。お二人は作曲家船村徹さんの門下生だったとの事で斎藤さんと鳥羽さんの息がぴったりで、心に染みるギター演奏と哀愁漂う演歌を聴くことができました。若いころは、民謡や演歌は年配者の音楽としか思っていませんでしたが、私もその年齢になったのか最近は歌詞やメロディーをじっくり聞くとその良さが解ってきた気がします。

串本町出身者では他にも演歌歌手として頑張っておられる嶋幸二こと島田和幸さんや小芝陽子さんがおられ、お二人とも民謡と詩吟で鍛えた素晴らしい喉で演歌を歌い上げられています。これからも郷土の歌を全国へ発信していただき、大いに串本町をPRしていただけたらと思います。この地で歌い継がれてきた音楽が今後も多くの方々に愛され、串本のことを知っていただくきっかけとなることを願っています。

追伸 機会がありましたらネットで美空ひばりさんの「串本節」をぜひ一度聞いてみてください。

串本町長 田嶋 勝正



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



橋杭岩前での「串本節おどり」（提供：南紀串本観光協会様）

## 移動県民相談の 開催について

## 今月の納税

・受付開始 4月18日（月）  
▼建設業等における熱中症予防指導員研修

・日時 令和4年6月9日（木）  
午後1時～午後5時10分

・受講料等 7070円

・受付開始 5月9日（月）

▼刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

・日時 令和4年7月12日（火）

午前10時～午後5時10分

・受講料等 9350円

・受付開始 6月13日（月）

▼場所  
和歌山県建設会館 3階 会議室  
和歌山市湊通丁北一丁目1-8

※申込書は、お問い合わせください。

※受講料は、ご持参いただくか、現金書留で郵送をお願いします。

※受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただきます。

※定員になり次第締め切ります。

※申込者が少数の場合、講習会を中止する場合があります。

▼お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会

和歌山県支部

TEL 073-436-1327

▼人権行政相談

令和4年5月19日（木）

会場 大島開発総合センター

※開催時間は、午後1時30分～午後3時30分です。



## 相談

※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0735-21-9607

▼事前受付・お問い合わせ先

令和4年5月6日（金）

午前9時から

および行政相談

離婚、金銭関係、損害賠償などの

法律問題（弁護士が無料で相談）

▼納期限 令和4年5月31日（火）

・国民健康保険税（2期）

・固定資産税（1期）

・軽自動車税（全期）

・介護保険料（2期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金がかかります。

▼納税相談夜間窓口

事前予約制となります。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。

【予定日】令和4年5月26日（木）

【対応業務】

各種税・料収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場

事務課へお願いします。

TEL 0735-62-0586



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

# 写真だより



## 56台の「名車」が串本を駆ける！

クラシックカーが名古屋市から京都府までを走破するイベント「ラ・フェスタ・プリマベラ2022」が開催され、4月16日、潮岬観光タワー前を56台のクラシックカーが通過しました。

今回、串本町ではバンド「ブラックジャック」による歓迎ライブを実施し、「串本の水」等の特産品を配布。多くの観光客やクラシックカーファンが、串本の美しい自然とクラシックカーの共演を楽しんでいました。

来場者は「貴重で珍しい車を見ることができ、とてもよかった。年に一度と言わず、2、3回と来てほしい」と期待。観光に訪れていた女性は「とても華やか。クラシックカーは、車に詳しくない方や子どもにとっても、特別でおしゃれな雰囲気がある。映画のワンシーンのようだった」と笑顔を見せました。

## 身近な人工衛星～地球観測衛星②～

前回ご紹介した、森林や海、大気の様子などを調べ自然環境の変化を監視する「地球観測衛星」。今回は、その役割をさらに見てみましょう。

地球観測衛星は、地上の地質調査や資源探査にも役立てられ、石油が埋まっている場所や、プラチナ鉱脈の探査などにも利用されています。

また、伐採などで減少している森林の様子を調べモニタリングし、森林保護にも役立てられています。



## 水循環変動観測衛星「しずく」

地球規模での気候の変化や水が循環するメカニズムを解明できるしくみをつくりまします。



## 全球降水観測計画／二周波降水レーダ「GPM／DPR」

主衛星と複数の副衛星群で、1時間ごとの地球全体の降水を観測します。

※出典 スペースポート紀伊まるわかりブック

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。